

宇治市図書館事業計画

平成 30 年 3 月
宇治市教育委員会

はじめに

今日、我が国は、少子高齢化や人口減少、経済格差の拡大、地方分権の推進、グローバル化、高度情報化、知識基盤社会の進展、AIの進化など社会状況が大きく変化しており、様々な課題に直面しています。

文部科学省は平成25年6月に第2期教育振興基本計画を策定し、産業空洞化や生産年齢人口の減少などの深刻な諸課題を抱える我が国において、一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指すことが必要であるとしています。

地方分権が進み、行政への市民参画や協働が進む社会において、地方公共団体は独自の情報収集により政策立案を行う必要があります。市民は自らが情報を収集して課題解決や意思決定をすることが求められます。また、技術革新や諸制度の変化、雇用形態の多様化等により、必要とする情報の範囲は拡大し、学校教育を終えた社会人等は、古くなった知識や技術の学び直しや更新を通じたスキルアップが常に必要となっています。

本市も例外ではなく、少子高齢化等による人口減少、税収の減少や社会保障費の増大等による財政の硬直化、地域の間人関係の希薄化など様々な課題に直面しており、各自が生涯にわたって学び、必要に応じた知識や能力を身に付け、柔軟な思考力に基づいて主体的・能動的に解決を図る力を養成することが重要となります。

図書館は、地域の知的基盤として住民の読書や学習を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図る役割に加え、今後は、情報拠点として意思決定や自己判断に必要な正確で体系的な資料や情報を収集・提供するとともに、情報を収集し活用する能力の向上を支援し、地域の行政や住民の自立的な判断を支える情報提供機関としての役割を求められており、ひいては、地域文化や持続可能社会の発展に寄与することを期待されています。

宇治市図書館基本的運営方針

1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館

市民の知的好奇心を満たし、生涯に渡る学習を支えるため、幅広い分野の資料の収集を行うとともに、多様な学習機会を提供し、一人ひとりが主体的に考え、生きる力を身に付け、その成果を社会に活かす人を育てます。

2 情報の拠点として地域を支える図書館

市民が日常生活や地域活動の中で必要となる資料やデジタル情報を収集し提供します。また、レファレンスや課題解決支援サービスの実施により、市民に役立つ地域の情報拠点としての役割を果たします。さらに、市民が必要な情報にアクセスし、得た情報を活用する知識・技術を身に付けられるよう支援します。

3 地域文化を未来につなぐ図書館

「ふるさと宇治」に関する歴史・文化・郷土資料や産業・行政等に関する地域資料を収集・保存する役割を果たし、これらの多様で貴重な地域資料を次世代に引き継ぎます。

4 誰もが利用しやすい図書館

市民の誰もが気軽に図書館サービスを利用できるよう、利便性の向上を図ります。

あらゆる機会を通じて図書館サービスを発信して利用促進を図るとともに、何度も訪れたいくなるような魅力ある図書館運営に努めます。

5 人とともに成長する図書館

多様で質の高いサービスを提供していくため、専門性の高い人材を育成します。

本計画が確実に実行されるよう自ら定期的に点検・評価を行うとともに、効果的にサービスを提供し、常に改善することにより成長する図書館を目指します。

宇治市図書館の沿革

昭和40年10月	市民会館図書室開室
41年 8月	図書の貸出開始（グループ登録による貸出）
43年 5月	児童書コーナー設置
44年10月	移動図書館「そよかぜ号」巡回開始
52年 9月	地域・家庭文庫への団体貸出開始
53年 8月	「宇治市民図書室」に名称変更 （機構改革により教育委員会に移管）
59年11月	宇治市中央図書館開館
61年 6月	視覚障害者サービスを開始 （対面朗読、点字・テープ図書貸出、声の図書館だより）
62年 7月	行政資料コーナー開設
平成 2年11月	「外国絵本コーナー」開設
4年11月	宇治市東宇治図書館開館
9年 6月	宇治市西宇治図書館開館
13年10月	京都府総合目録ネットワーク参加
14年 6月	宇治市図書館ホームページ開設 インターネット予約開始
15年 3月	移動図書館「そよかぜ号」廃止
4月	予約図書配本サービス開始 祝日開館開始
19年 4月	学校図書館と市立図書館連絡会の設置
5月	学校等団体貸出開始
21年 9月	電子メールによる予約連絡サービス開始
24年 4月	宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学 図書館との連携協力の開始
27年10月	ティーンズコーナー開設
28年 4月	京都市との図書館相互利用開始 男女共同参画支援センターにおいて、予約図書配本サー ビス開始 CD・DVD 収集貸出本格実施
29年 4月	中央図書館の平日開館時間延長開始

目 次

1 計画策定の趣旨	1 頁
2 計画の位置付け	1 頁
3 計画期間	1 頁
4 現状と課題	2 頁
5 施策体系図	4 頁
6 基本施策と具体的な取組	6 頁
宇治市図書館利用者アンケート結果	24 頁

1 計画策定の趣旨

図書館は、地域を支える知の拠点、情報の拠点として、地域や住民に貢献することが期待されています。しかし、本市の図書館は、その機能を十分に発揮しているとは言えず、少しずつ改革を進めている状況にあります。

こうした背景を踏まえ、基本的な図書館サービスの充実や課題解決支援の取り組みを進めるとともに、魅力的かつ効果的で安定的な図書館運営を行うため宇治市図書館事業計画を策定します。

計画策定にあたっては、本市の地域性や図書館の特徴、利用者ニーズ等に応じた適切な選択により、短期的な目標を示し、実現性の高い計画を目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、図書館法第7条の2に規定された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」における事業計画にあたるものです。また、市政の最上位計画である宇治市第5次総合計画や教育部門の上位計画である宇治市教育振興基本計画において、社会教育分野の計画として位置付けられるものです。

また、本計画策定にあたっては、本市の総合計画、教育振興基本計画、子どもの読書活動推進計画、その他の関連計画や施策等との整合を図っています。

3 計画期間

平成30年度から平成33年度までを計画期間とします。

24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
		宇治市第5次総合計画 (第2期中期計画)				宇治市第5次総合計画 (第3期中期計画)			
		宇治市教育振興基本計画							
宇治市子どもの読書活動推進計画(第二次計画)									
						宇治市図書館事業計画			

4 現状と課題

1 財政状況

本市の財政状況は、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や少子高齢社会の進展による社会保障費の増大により、今後、一層厳しくなることが予測されます。

図書館運営においても、図書購入や環境整備について、従来の図書館サービスを維持することが困難になると考えられ、適切な選択が求められます。

2 立地環境・アクセス

本市では中央図書館、東宇治図書館、西宇治図書館の3館においてサービスを提供していますが、いずれの図書館も交通アクセスに課題があり、どの図書館からも地理的に遠い地域があります。このため、市内6箇所の公共施設などで予約図書の貸出を行う予約図書配本サービスや京都市との相互利用の実施、平成29年度からは、中央図書館において開館時間を延長するなど利用者の利便性向上を図ってきましたが、さらなる利便性向上が求められています。

平成28年度に実施した「宇治市図書館利用者アンケート（以下「アンケート」と言う）」においても自由記述の意見欄に「交通の便が悪い」といった意見が多く寄せられました。

3 資料の充実

宇治市図書館の蔵書冊数は、322千冊であり、これは市民1人当たりでは1.71冊で、人口150～200千人規模の47市の平均を大きく下回る結果となっています。アンケートでは、追加・充実して欲しいサービスとして、「本等の図書館資料の充実」を望む回答が最も多く量的な充実が求められます。増え続ける蔵書に対して蔵書収蔵スペースは限界に達しつつあり、収蔵スペースの確保が必要です。

CD・DVDは平成27年度から中央図書館で収集を開始しましたが、十分な点数が揃っておらず、今後も収集を行う必要があります。

また、オンラインデータベース等のデジタル資料に対応しておらず、早急な対策が必要です。今後は国立国会図書館デジタルアーカイブをはじめ、デジタル化資料を提供できるよう環境を整備する必要があります。

4 利用状況

市民1人当たりの貸出点数は4.34点と平成21年度をピークに減少してきており、その背景には少子化に伴う人口減少、若年層に見られる図書館離れ、デジタルコンテンツの充実などが影響していると考えられます。図書館利用の傾向は小学校低学年にピークが訪れ、若年層は部活動などにより利用が減り、20～30歳代が最も低くなります。その後、子育て期に利用が活発となり、子

育てが終了すると図書館利用が減少します。その後は、時間にゆとりができるシニア世代において図書館の利用が増加します。また、利用形態には変化が見られ、資料閲覧や調査研究のための相談など貸出を伴わない利用が増加しています。

5 レファレンス^(※)

レファレンスサービスは貸出と並ぶ図書館の重要なサービスとして、位置づけられていますが、本市の図書館では周知不足などにより、十分に利用されていません。また、近年ではインターネットの普及により、調査内容がより個別化・高度化する傾向にあります。そのため、質問内容を正しく把握する能力や蔵書に対する専門的な知識を職員自らが身に付けるとともに、国会図書館のレファレンス協同データベースへの加入などを進める必要があります。

6 課題解決支援

課題解決支援については、新たな図書館サービスとして位置づけられていますが、現在のところ対応できていません。今後は庁内関係課や関係機関と連携して課題解決支援を推進していくことが課題です。

7 設備・環境整備

アンケートでは「CD・DVDなどを視聴する設備」を望む意見が最も多く、次いで「インターネットが利用できる設備」、「わかりやすい館内表示」となっており、情報関連機器の充実や利用しやすい図書館環境が望まれています。

CD・DVDなどの視聴設備は設置できていません。またインターネット環境を利用できるパソコンは各館1台のみであり、現在の高度情報化社会に対応したICT環境の整備が急がれます。

8 利用者

利用者の特徴として高齢者の割合が高く、10～29歳の若い世代が少ない傾向となっています。また、国際化が進展している中、多文化に対応したサービスが十分ではないため、今後は多文化に対応するサービスの充実に取り組むことが課題です。

1年間に1度でも図書館を利用したことのある利用者は市民の約12%となっており、多くの市民が図書館を利用していない実態があります。図書館をより多くの方々に利用いただけるよう、より一層、図書館サービスを充実させ、図書館の機能や魅力の周知に努め、図書館利用を促進する必要があります。

※レファレンス

調べものや探しものの相談等に対して、必要な情報・資料を探す手助けや提供すること。

5 施策体系図





6 基本施策と具体的な取組

1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館

(1)全ライフステージの読書活動支援

【背景】

乳幼児から高齢者までの全ライフステージに応じた資料収集・書架の整備・企画事業を行なうとともに、利用者ニーズや時代の流れに沿った学びと読書活動を支援することが求められています。

【現状】

乳幼児・児童に対しては、季節に応じたテーマ図書展示を常時行うとともにおはなし会などを通じて読書の楽しさを知り、読書意欲を高める機会を提供しています。また、図書館に親しみ本と出会うための工作教室やおたのしみ会などの企画事業や読書通帳の配布などを実施しています。青少年に対しては、ティーンズコーナーを設置しライトノベル等を揃えています。成人に対しては、時事問題やトピックスなどをテーマとした図書展示や新聞各紙に書評が掲載された図書コーナーの設置、新刊案内の配布などにより読書への興味・関心を高めるとともに、朗読会や図書に関連したクイズなどの企画事業を実施しています。高齢者に対しては、大活字本やオーディオブックを揃えるなど、生涯にわたる読書活動を支援しています。

【課題】

乳幼児・児童に対しては様々なサービスを実施していますが、子どもの読書活動をさらに進めるためにはより効果的な取り組みを行う必要があります。パソコン・スマートフォンの普及やライフスタイルの変化などにより、「図書館離れ」が課題となっています。特に、青少年は時間的なゆとりがないことなどから来館者に占める割合は非常に少なくなっており、図書館利用や読書のきっかけづくりが求められています。成人・高齢者に向けては、既存の利用者のためだけでなく、図書館を利用していない層に興味を持っていただけるように既存のサービスを適宜見直し、新規企画の立案などを行う必要があります。

施策の内容

- ①乳幼児に対する読書機会の提供・充実
- ②児童に対する読書機会の提供・充実
- ③青少年に対する読書活動の支援・充実
- ④成人に対する読書活動の支援・充実
- ⑤高齢者に対する読書活動の支援・充実

具体的な取組

【既に実施している取組は●、今後予定している取組は○で表記しています。】

(乳幼児)

- 「おはなし会」や「おたのしみ会」などを開催し、乳幼児が図書館に親しむ機会を提供します。

- 子育て支援施設等に出向く「出張おはなし会」を開催し、乳幼児が本と出会う機会を提供します。
- 市が実施するブックスタート事業に協力します。
- ベビーカーの貸出やじゅうたんコーナーの設置など乳幼児に配慮した環境づくりに努めます。
- 保護者の読書相談や絵本選びの助言をします。
- 乳幼児のためのブックリストを作成します。
- 乳幼児連れの利用者が気がねなく利用できる赤ちゃんタイムを実施します。
- 読書習慣形成のため、ブックスタートに続くセカンドブック事業について検討します。

(児童)

- 読み聞かせなどにより、児童が読書の楽しさを知る機会を提供します。
- 「おたのしみ会」や「工作教室」などの企画事業を開催し、児童が図書館に親しむ機会を提供します。
- 「どくしょつうちょう」を配布し、児童の読書意欲の向上を図ります。
- 児童の興味を引出し、調べ学習に役立つテーマ図書展示を行います。
- 保護者の読書相談や本選びの助言をします。
- 児童のためのブックリストを作成します。
- 保護者と子どもが一緒に参加して読書に親しむ機会を提供します。
- 学校図書館と連携して読書の楽しみや学ぶ喜びを育てます。
- 学校図書館とのネットワークをさらに充実させます。
- 子ども司書体験の導入を検討します。

(青少年)

- 児童書から成人書へのスムーズな移行を支援します。
- ティーンズコーナーの充実を図ります。
- 部活動に参考となる教本等の資料を収集します。
- ティーンズ向けのブックリストを作成します。
- 学校図書館と連携して読書の楽しみや学ぶ喜びを育てます。
- 学校図書館とのネットワークをさらに充実させます。
- 大学生・高校生等がプロデュースする企画事業の開催を検討します。
- 青少年の課題解決に役立つ資料を収集します。

(成人)

- 仕事や生活に役立つ図書や利用者の興味を引くテーマ図書展示を行います。
- 新聞各紙に書評が載った図書コーナーを設置します。
- 仕事や生活に役立つ図書を収集します。
- 父親や祖父等の男性が読み聞かせをする「読みメン」の取り組みを通して、男性の子育て参画を支援します。
- 地域づくりに役立つ図書を収集します。
- 「赤ちゃんタイム」を実施するなど、子育て期間の保護者等の読書活動を支援します。
- 図書館を利用したことがない人に対する働きかけを行います。

(高齢者)

- 大活字本・オーディオブックを揃え、生涯にわたる読書活動を支えます。

- 高齢者施設等への出張おはなし会を実施します。
- 健康・医療に関する図書や高齢者向け紙芝居を揃えます。
- 旅行・趣味・習い事などセカンドライフに役立つテーマ図書展示を行います。

(2)多様な学習機会の提供

【背景】

利用者の自主的・自発的な学習活動を支援するために、利用者の要望に応じた資料を収集するほか、資料展示や講座・企画事業の充実が求められています。

【現状】

利用者の自主的な学習や調査研究に必要な参考図書や資料を収集しています。また、幅広い図書を紹介し、読書意欲や学習意欲を高めるためのテーマ図書展示を常時開催しています。児童・青少年に対しては、調べ学習に対応した資料や課題図書の貸出、夏休みの宿題の参考になる企画事業の実施など学校以外での学習を支援しています。成人に対しては、生涯学習を推進するための講演会等を実施しています。

【課題】

社会人を対象とした学習機会の充実のため、関係団体や庁内の関係部署との連携を推進していくことが必要です。また、経済的な理由により、学習機会に恵まれない児童等のセーフティーネットとして、学習に必要な図書等の充実が求められます。

施策の内容

- ①学習機会の提供
- ②講座・講演会・朗読会の開催
- ③学習に役立つ図書等の紹介

具体的な取組

- テーマ図書展示を充実し、利用者の知的好奇心を刺激します。
- 講座・講演会・朗読会等を開催し、生涯学習や読書活動を推進します。
- 調査研究や学習に必要な図書や資料を揃えます。
- 庁内の他部局と連携し、歴史・観光・防災・お茶・源氏物語等に関する講座を開催します。
- 行政が実施する事業やサービスについての理解を深める企画事業の共催等を検討します。

(3)資料収集と蔵書の充実

【背景】

図書などの資料を収集し体系的に整理・保存するとともに、利用者のニーズに応じた的確に情報を引き出すことが求められています。

【現状】

増え続ける蔵書に対して蔵書スペースとなる書架・書庫は収蔵能力の限界に達しつつあります。本市図書館に所蔵していない図書等は、購入の他、府立図書館や府内の他図書館との相互貸借により、できる限り利用者に提供しています。また、心身に障害のある人のための図書や外国語による図書等の収集は十分ではありません。本市図書館が現在使用している図書分類（NDC 分類第 8 版）は、更新の時期となっており新しい概念・テーマに即した分類を行うことが困難となっています。

【課題】

蔵書冊数の増加を図るため、収蔵スペースの確保が必要となっています。また、心身に障害のある人のための図書や外国語による図書等の提供が求められています。また、図書分類を NDC 分類第 10 版へ更新する必要があります。

施策の内容

- ①図書館資料の適切な収集と保存
- ②蔵書の充実
- ③適切な蔵書管理の実施
- ④幅広い図書館資料の提供

具体的な取組

- 蔵書構成のバランスを保つため適切な選書を行い、幅広く資料を収集します。
- 他図書館との相互貸借等により、利用者のリクエストに可能な限り応えます。
- 京都市図書館との相互利用により、京都市図書館が所蔵する資料の利用を可能とします。
- 市民 1 人当たりの蔵書冊数を増やします。
- 地域資料を積極的に収集します。
- 外国語資料・障害者用資料の収集を開始します。
- 中央図書館の蔵書収蔵スペースの確保に努めます。
- 図書分類 NDC の更新を検討します。
- 適切な蔵書管理のための設備の導入を検討します。

(4) 学校等との連携

【背景】

市立図書館は学校図書館と協力し、児童・生徒の学習・読書活動を支援していくとともに、児童・生徒が図書館見学や職場体験学習などを通じ、図書館への理解を深め、図書館利用の習慣が身に付くよう支援することが求められています。

【現状】

市立図書館と学校図書館との連携・情報交換を目的として「学校図書館と市立図書館連絡会」を定期的で開催しています。また、小学生の図書館見学、中学生の職場体験を受入、図書館に対する理解を深める機会としています。さらに、市立図書館の図書を1校100冊まで1か月間貸出するなど学校図書館の支援を行っています。

【課題】

近年、小学校では児童の読書嗜好に変化が見られ、物語などの読み物より迷路や間違いさがしなどの簡易な本を選ぶ傾向があります。市立図書館と学校図書館は一層連携を深め、興味関心を引く本に出会えない児童に対し、発達段階や個性に応じた本を提案し、より深い読書活動に誘うための働きかけや読書力の向上に取り組む必要があります。また、読書を好まない児童・生徒に対する働きかけや読書力の向上をさらに取り組む必要があります。

施策の内容

- ①図書館利用教育の推進
- ②学校図書館への支援

具体的な取組

- 学校等からの図書館見学・職場体験の受入を推進し、児童・生徒の図書館への理解を深めます。
- 学校等への団体貸出を行うなど学校図書館を支援します。
- 市立図書館と学校図書館連絡会を開催し、相互の連携を図ります。
- 宇治市子ども読書活動推進委員会と連携し、読書活動の推進を図ります。
- 学校教育課と共催し、図書館ボランティア研修会を実施します。
- 大学から実習生を受入します。
- 府立図書館の学校支援セットの貸出をします。
- 学校司書等との情報交換を行います。
- 学校司書等と連携した取り組みを実施します。
- 読書の楽しさを伝える行事や企画により、児童・生徒の読書力向上に努めます。

(5) 市民ボランティアの育成と連携

【背景】

図書館の活動や行事を支援する市民ボランティア団体と連携することは、図書館の活性化や地域との結びつきを強めるものです。また、ボランティア自身の社会参加や自己実現の達成を支援することが求められています。

【現状】

図書館ボランティアに対しては、活動スペースや活動機会を提供するほか、ボランティア養成講座等を開催するなど活動を支援しています。

【課題】

ボランティア団体においては構成員の高齢化やライフスタイルの多様化等により、後継者不足が課題となっています。今後は、新たなボランティアの育成を図り、ボランティア自身がその活動を通じて生涯学習や社会参加をすることができるよう支援します。

施策の内容

- ①市民参画事業の実施
- ②ボランティアの育成
- ③ボランティア・団体への支援

具体的な取組

- 図書館が実施する企画事業等において読み聞かせ等を実施する活動機会を提供します。
- ボランティア活動をしている人、関心のある人を対象とする研修会を実施します。
- ボランティア活動の場所を提供します。
- 図書館職員等による各種養成講座や研修を実施し、ボランティアの育成を図ります。
- ボランティア活動を通じた生涯学習や自己実現を支援します。

2 情報の拠点として地域を支える図書館

(1) 情報サービスの充実

【背景】

高度情報化が急速に進む中、従来の印刷媒体だけでなく、インターネットを介して提供される情報や印刷媒体の延長にある電子書籍などの資料収集が求められています。こうした中、図書館の最も重要な機能の一つであるレファレンスサービスにおいてもICTの活用は不可欠です。

【現状】

レファレンスサービスについては、現在のところ十分に提供することができていない状況です。インターネットの普及により、簡単な事項調査は減少していますが、その一方、断片的な調査では分からない複雑な内容の調査など、多様化・高度化したニーズがあるため、図書館職員の専門性の向上や庁内関係課との連携が必要です。また、各館内に利用者用のパソコンが1台のため、インターネットを使った情報収集や国立国会図書館が所蔵するデジタル化された図書等の閲覧、商業用データベースの利用、視聴覚資料の視聴等に対応できていません。

【課題】

調査研究を目的とした図書館利用に対応するため、インターネットを活用したレファレンスツールやインターネット環境の整備は必要不可欠です。今後は情報を収集し活用する能力がますます重要となり、世代間における情報格差が拡大することが予測されるため、情報活用能力向上の支援が必要となります。また、庁内関係各課、資料館等の専門機関との連携を図り、幅広い情報提供に取り組む必要があります。

施策の内容

- ①レファレンスサービスの充実
- ②フロアワークの充実
- ③庁内関係課と連携した情報提供
- ④情報活用能力の向上の支援
- ⑤情報入手の利便性向上
- ⑥デジタル資料への対応

具体的な取組

- 読書相談・レファレンスを実施します。
- 利用者用パソコンを設置します。
- レファレンスサービスの周知とフロアワークの充実に努めます。
- 研修等の実施により、職員のレファレンス技術の向上を図ります。
- 庁内関係各課と連携し、幅広い情報提供に努めます。
- 庁内関係各課と連携し、歴史・観光・お茶・源氏物語等に関するレファレンスに応えます。
- インターネットを活用した情報収集のための環境を整備します。
- 利用者の情報リテラシー^(※)の向上を支援します。

(2) 課題解決支援サービスの充実

【背景】

現代社会では、市民自らが課題解決を図るための知識や能力を身に付けることが必要とされています。図書館は地域や市民の課題解決に必要な資料や情報を提供し、また、情報入手の支援をすることにより、地域や市民に貢献することが求められています。

【現状】

本市図書館では、現在のところ課題解決支援サービスという位置づけで実施しているサービスはありません。

【課題】

課題解決支援サービスの実施には多様で専門的な知識が不可欠であるため、まずは庁内担当課や関係機関等と連携した取り組みを実施していくことが必要です。各課題における関連情報の提供、関心の高いテーマの共催事業の実施、さらに、現在実施している取り組みや相談業務の中で課題解決支援の性格を持つものを発展させることにより、地域や市民に役立つ図書館となる必要があります。

施策の内容

- ①子育て・教育支援
- ②健康・医療・福祉支援
- ③行政支援

具体的な取組

- 庁内担当課や関係機関と連携し、情報提供を行います。
- 庁内担当課や関係機関と連携し、相談会・講座等を実施します。
- 府内の公立図書館や大学図書館と連携し様々な課題解決の支援を行います。
- 庁内各課の行政事務関連図書の紹介や資料提供を行います。

※情報リテラシー

大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技術のこと。

3 地域文化を未来につなぐ図書館

(1) 地域資料の充実

【背景】

図書館は地域にとって価値のある資料や出版数の極めて少ない資料などを収集し、特定の年代や地域、分野の資料が散在・消失することがないよう次世代に引き継ぐ役割があります。また、本市の小中学校では、「宇治学」を総合的な学習の時間として組み込んでおり、積極的に協力していくため、参考資料や図書の収集が求められています。

【現状】

歴史・文化に関する郷土資料の収集は行っていますが、充分とは言えません。行政資料は「宇治市行政資料の登録に関する規則」に基づき収集していますが、管理が十分できていない状況にあります。また、小中学校では「宇治学」が開始され図書館の支援が求められています。

【課題】

歴史・文化にとどまらず、本市の産業や地域行事などの地域資料・出版数の少ない図書やリーフレット・パンフレットを収集し、適切に保存・管理することにより、将来世代に貴重な資料や情報を受け継いでいくことが必要です。また、本市の小中学校の特色である「宇治学」に活用するための参考図書や資料の収集が今後の課題です。

施策の内容

- ①地域資料の収集・整備
- ②地域資料の保存

具体的な取組

- 歴史・地域文化・伝統文化に関する資料を収集します。
- お茶に関する資料を重点的に収集します。
- 源氏物語に関する資料を重点的に収集します。
- 地域資料を適切に収集・管理し、長期的に保存します。
- 関係機関と連携した収集・保存に努めます。
- 文化的景観や本市の観光振興計画の推進に資する資料を適切に収集・保存します。
- 本市の行政資料を「宇治市行政資料の登録に関する規則」に基づき、適切に収集・保存します。

(2) 宇治に関する学習の推進

施策の内容

①宇治コーナーの設置

具体的な取組

- 宇治を知るための宇治コーナーを設置します。
- 宇治に関する学習に活用できる資料を収集します。
- 宇治学に活用できる図書リストを作成します。
- 宇治学に参考となる資料を収集し、宇治学の推進を支援します。

4 誰もが利用しやすい図書館

(1) 図書館の利便性向上

【背景】

スマートフォンなど情報通信機器の普及により、あらゆる情報がどこにいても入手することができるようになった一方、情報端末の利用に不慣れな人が存在することを踏まえ、今まで以上に利便性を向上させ、あらゆる人々の図書館利用を促進していくことが求められています。

【現状】

本市の図書館サービスは、市立図書館3館及び利用者が予約した資料の貸出・返却を行う配本所6箇所をサービスの拠点として運営しています。また、平成28年4月からは京都市図書館の利用が可能となり、さらに中央図書館では平成29年度から平日の開館時間を18時まで延長するなど利便性の向上に努めています。

【課題】

現行のサービス拠点から地理的に遠く、利用しにくい地域があり、身近で便利な場所でのサービス利用が望まれています。また、東宇治図書館・西宇治図書館の開館時間は17時までとなっており、特に学生や就労者の平日利用がしにくい状況となっています。今後は、適切な開館日数や開館時間についての検討が必要です。さらに、手続きの簡略化、分かりやすい館内表示など、利用しやすい図書館づくりが求められています。また、予約図書配本所の認知度がアンケートでは23.1%と低いことから、さらなる周知が必要です。

施策の内容

- ①図書館の利便性向上
- ②開館日数等の見直し検討

具体的な取組

- 予約図書配本サービスを実施します。
- 京都市図書館との相互利用により利便性の向上を図ります。
- 適切な開館日数や開館時間を検討します。
- 手続きの簡素化など、利用しやすい環境を整備します。
- 分かりやすく見やすい館内表示を行います。
- 公共施設への返却ポストの設置を検討します。
- 外部施設での貸出券の発行申込・返却図書の受付等を検討します。
- 配本サービスなど認知度の低いサービスについて、より分かり易い方法で広報を実施します。

(2) 図書館利用が困難な利用者へのサービスの充実

【背景】

市民ニーズ調査において、図書館を利用しない理由として、「図書館が近くにない」「図書館への交通が不便」という回答が最も多いように、本市図書館は必ずしも立地に恵まれてはいません。また、その他の様々な理由により図書館利用がしにくい市民に対するサービスの充実が求められています。

【現状】

図書館利用が困難な人の中には、自動車をアクセス手段として利用することができない人や公共交通機関が利用しにくい人、寝たきりの人や歩行が困難な人、その他入院患者や施設入所者等があります。その他、図書館の開館時間内に来館することが出来ない人や乳幼児連れでの利用が難しい人もあります。本市図書館は、地域・子ども文庫、山間地の小学校、青少年センターへの団体貸出や市立3図書館から遠隔地の利用者の利便性向上のため、市内6か所の公共施設等において予約図書配本サービスを実施しています。

【課題】

何等かの理由により図書館利用を諦めている人、また、超高齢社会に対応した図書館サービスを検討する必要があります。

施策の内容

- ①非来館型サービスの検討
- ②団体貸出、出張おはなし会の拡大

具体的な取組

- 高齢者施設等への出張おはなし会を実施します。
- 公共施設への返却ポストの設置を検討します。
- 外部施設での貸出券の発行申込・返却図書の受付等を検討します。
- 病院や施設等への団体貸出を検討します。

(3) ハンディキャップサービスの充実

【背景】

現代社会において、障害者サービスの解釈は「図書館利用に障害のある人々」へのサービスとされ、誰でも使える図書館であるように求められています。また、平成 28 年度から障害者差別解消法が施行され、公的機関においては、障害者への合理的配慮が義務付けられ、図書館は積極的なサービスへの取り組みが求められています。

【現状】

本市図書館では障害者サービスとして、大活字本・点字図書の収集貸出、デイジー図書^(※)の郵送貸出、リーディングボランティアの協力による「声の図書館だより」の毎月発行、対面朗読サービスを実施しています。

【課題】

既存の障害者サービスは、主な対象を視覚障害者としており、肢体不自由のある人や発達障害のある人へのサービスは実施できていません。こうした障害のある人や図書館利用に障害がある人へのサービスを庁内担当課や関係機関、地域やボランティアとの連携を図る中で検討する必要があります。

施策の内容

- ①様々な利用者に配慮した資料の充実
- ②デイジー図書等郵送貸出サービスの充実
- ③対面朗読サービスの充実

具体的な取組

- 大活字本・点字図書を収集します。
- 視覚障害者を対象に声の図書館だよりを発送します。
- 視覚障害者を対象に対面朗読を実施します。
- 視覚障害者を対象に CD ブックの点字リストを設置します。
- 視覚障害者を対象に点字図書・デイジー図書等の郵送貸出を実施します。
- リーディングボランティアの育成を図ります。
- LL ブック・字幕付き DVD 等を収集します。
- 障害者を対象に郵送サービスを検討します。

※デイジー図書

視覚障害者や通常の印刷物を読むことが困難な人のためのデジタル録音図書のこと。

(4) 多文化対応サービスの充実

【背景】

本市に居住する外国人の比率は府内で上位にあります。グローバル化が進む社会では多文化に対応した資料収集等が求められています。

【現状】

現在、英字新聞と外国語絵本を所蔵していますが、成人書については収集貸出を実施していません。また、ホームページや利用案内は日本語表記のみとなっています。

【課題】

外国語による資料の収集や外国語を母語とする方にホームページ、館内案内等の外国語表記を検討していく必要があります。

施策の内容

- ①多言語資料の収集
- ②多文化の理解を深めるための企画事業の実施
- ③ホームページや館内案内の多言語対応

具体的な取組

- 外国語絵本・英字新聞を収集します。
- 多言語によるおはなし会を実施します。
- 多様な文化に触れる機会を提供します。
- 英語・中国語・韓国語等による図書資料の収集を開始します。
- ホームページや館内案内等の多言語対応を検討します。

(5) 図書館利用の促進

【背景】

人口減少、インターネットやスマートフォンの普及、活字離れなどにより市民 1 人当たりの本市図書館の貸出点数は減少傾向にあります。また、図書館の利用形態には変化が見られ、資料閲覧や調査研究のための相談など貸出を伴わない利用が増加しています。

【現状】

本市の図書館での貸出冊数は平成 21 年度をピークに減少してきましたが、平成 26 年度以降は横ばい傾向にあります。また、平成 27 年度において 1 冊でも図書等の貸出を行った利用者は人口の約 12% であり、多くの市民は図書館を利用していないのが現状です。

【課題】

より多くの市民に図書館を利用してもらうためには、図書館を利用していない人への働きかけが必要です。そのため、図書館の役割や図書館の様々なサービスを SNS の活用やホームページの充実等により積極的に発信していく必要があります。また、図書館利用の促進を図るため限られたスペースを有効活用し、快適な時間を過ごせる空間づくりや利用者が親しみやすい雰囲気づくりが求められています。

施策の内容

- ① 図書館広報の充実
- ② 読書案内の推進
- ③ 適切な貸出管理
- ④ 適切な配架と保存
- ⑤ 安全で安心な館内環境
- ⑥ 快適で魅力的な空間づくり

具体的な取組

- あらゆる機会を通じて図書館サービスの周知に努めます。
- ホームページや館報「としょかん宇治」を活用した情報発信を推進します。
- 図書紹介や特集コーナーの設置により、読書への興味・関心を高めます。
- SNS を活用した情報発信を充実します。
- 季節に応じた館内ディスプレイを行います。
- 利用者にとってわかりやすい資料配架や館内案内を工夫します。
- 市の広報掲示板の活用等により、図書館を利用していない人等への情報発信に努めます。
- 速やかに資料を提供するための利用ルールを検討します。
- 安全かつ安心して利用できる館内環境整備に努めます。
- 屋外スペースを含め居心地の良い空間づくりを検討します。
- フロアワークを充実するなど気軽に声掛けができる環境づくりに努めます。
- 図書館外の出張おはなし会等において居心地の良い空間を創出します。

(6) 地域施設・団体との連携

【背景】

大学などの地域施設や関係団体と連携した、幅広い図書館活動が望まれています。また、図書館を地域コミュニティの拠点として位置づける自治体もあります。

【現状】

地域・家庭文庫に対して図書の団体貸出を行い、文庫活動を広報するなどの支援をしています。また、青少年センターに対しても団体貸出を行い、協働して児童・青少年への読書活動の推進を図っています。さらには、京都文教大学図書館及び短期大学図書館との連携により、大学図書館に市立図書館の配本所を設置する他、大学図書館の所蔵資料を閲覧することができます。市立図書館からは大学内の子育て支援施設において出張おはなし会を開催するなど相互に協力しています。また、ボランティアによる図書の修理や声の図書館だよりの作成、おはなし会の開催など市民や団体とのパートナーシップを推進しています。

【課題】

新たな図書館づくりを進めるためには、専門的な知識・技術や経験を持つ市民の図書館運営への参画を促す必要があります。また、図書館資料の充実に寄与する雑誌スポンサー制度の導入を検討する必要があります。

施策の内容

- ① 関連機関・団体との連携
- ② 市民活動の支援
- ③ 雑誌スポンサー制度の検討
- ④ 市民とのパートナーシップの推進

具体的な取組

- 講座の開催など活動の機会を提供します。
- 京都文教大学との連携を推進します。
- 庁内各課との連携を図ります。
- 地域・家庭文庫の活動についての広報を支援します。
- 大学図書館やその他関連機関との連携を図ります。
- 会議室などの活動場所を提供します。
- 図書館とともに魅力的な図書館を創る市民サポーター制度の導入を検討します。
- 大学生・高校生等がプロデュースする企画事業の開催を検討します。
- 市民のアイデアを活かした企画事業の開催を検討します。
- 雑誌スポンサー制度の導入を検討します。
- 市民とのパートナーシップを推進し、市民とともに成長する図書館を目指します。

5 人とともに成長する図書館

(1) 事業計画

【背景】

グローバル化・情報化の進展によるライフスタイルの変化や市民ニーズの多様化により、図書館に対するニーズは大きく変化しており、様々なサービスに対応した図書館運営が求められています。また、平成 24 年 12 月「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に留意した事業計画の策定が求められています。

【現状】

図書館事業計画策定の基礎資料とするため、平成 28 年度に市民ニーズ調査及び利用者アンケートを実施し、平成 29 年度末には図書館事業計画を策定します。

【課題】

市税収入の減少や社会保障費の増大などによって、本市の財政状況は厳しさを増していますが、図書館は地域に根ざした生涯教育を実践するための社会教育機関であることを踏まえ、事業計画の実施状況について定期的に点検・評価するとともに、効果的で効率的に事業実施していくことが求められています。

施策の内容

- ①事業計画の策定
- ②PDCA サイクルに基づく、点検・評価の実施

具体的な取組

- 実施計画を策定し、達成状況について点検評価を行います。
- 計画期間毎に利用者アンケートを実施し、要望や評価を把握し次期計画に反映します。
- 先進事例などの情報収集や調査研究を行い、次期計画に反映します。
- 市民とのパートナーシップを推進し、市民とともに成長する図書館を目指す計画とします。

(2)図書館職員の資質向上

【背景】

本計画に定めた様々な事業を推進し、質の高い図書館サービスを提供していくためには、長期的な視野に立ち図書館運営を担う人材育成を図っていく必要があります。

【現状】

図書館には司書と一般事務職が混在しています。一般事務職は内部研修等により図書館職員としての力量の維持向上に努めています。

【課題】

専門性の高い業務についての継承が困難な状況にあります。また、図書館以外の勤務経験がない職員については、行政職員としてのスキル向上が求められています。

施策の内容

- ①研修の充実
- ②人材育成

具体的な取組

- 外部研修への参加機会を設けます。
- 継続的・計画的な研修の実施に努めます。
- 市立3図書館の連携を深め、情報共有に努めます。
- 図書館職員の資質の向上を図り、サービスの平準化に努めます。
- 組織的な研修体制を確立し、職場内外の研修を充実します。

宇治市図書館利用者アンケート集計結果

1. 利用者アンケートの実施について

(1) 調査目的

(仮称) 宇治市図書館事業計画を策定するにあたり、利用者のニーズを的確に把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、利用者アンケートを実施しました。

(2) 調査概要

- ① 調査対象 中央・東宇治・西宇治図書館の概ね 18 歳以上の来館者
- ② 調査方法 館内配布による無記名アンケート方式
- ③ 調査期間 平成 28 年 11 月 16 日 (水) から、平成 28 年 12 月 11 日 (日) 回収分まで有効
- ④ 質問項目 21 項目

(3) 回答者数

	回答者数	割合 (%)
中央図書館	700	49.9
東宇治図書館	320	22.8
西宇治図書館	382	27.2
合計	1,402	

(4) 回答者の属性

年齢別割合

年齢	回答者数	割合 (%)
10 歳代	28	2.0
20 歳代	44	3.1
30 歳代	151	10.8
40 歳代	250	17.8
50 歳代	169	12.1
60 歳代	384	27.4
70 歳代	305	21.8
80 歳以上	71	5.1
無回答	0	0.0
合計	1,402	

職業別割合

職業	回答者数	割合 (%)
会社員・公務員	292	20.8
自営業	54	3.9
パート・アルバイト	223	15.9
学生	31	2.2
無職・主婦	747	53.3
その他	54	3.9
無回答	1	0.1
合計	1,402	

住所地別回答者数

地域	六地蔵	木幡	平尾台	五ヶ庄	菟道	羽戸山	志津川
回答者数	17	150	17	140	58	35	1
地域	明星町	宇治	琵琶台	折居台	天神台	白川	神明
回答者数	25	198	24	57	15	7	36
地域	羽拍子町	南陵町	槇島町	小倉町	伊勢田町	安田町	開町
回答者数	11	33	43	153	131	1	11
地域	広野町	寺山台	大久保町	炭山・笠取・二尾・池尾			
回答者数	147	8	39	3			
地域	京都市	京都市以外の他市町村			無回答	合計	
回答者数	11	29			2	1,402	

2. 集計結果（抜粋）

・図書館を利用する主な目的について（複数回答）

利用する主な理由	回答者数	割合（％）
図書等の貸出や返却のため	1,120	55.1
本や雑誌、新聞等を館内で閲覧するため	334	16.4
予約・リクエストの申込みや受取りをするため	296	14.6
調べものや、学習・研究のため	258	12.7
その他	26	1.3
合計	2,034	

・宇治市図書館が実施しているサービスについて

サービス	知っている	利用している	満足している
CD・DVDの貸出ができる。	926	104	42
幼児・児童を対象としたおはなし会やイベントを行っている。	831	56	38
大活字本の貸出ができる。	683	35	25
図書館の本の複写ができる。	590	79	35
外国語絵本の貸出ができる。	583	41	20
イベントや時事などテーマに沿った本の展示・貸出を行っている。	574	73	46
インターネットで本の予約ができる。	563	172	123
市図書館に所蔵のない本などを府立図書館や他市町村図書館から取り寄せることができる。	563	168	107
予約した本を最寄の配本所で受取り、返却ができる予約図書配本サービスを行っている。	550	147	97
宇治市民が京都市図書館を利用できる相互利用を行っている。	534	78	58
本を探す、調べものをお手伝いする、いわゆるレファレンスサービスを行っている。	502	107	62
インターネットの利用ができる。	483	95	52
目の不自由な方に対面朗読や録音図書の貸出を行っている。	381	2	16
成人を対象とした講演会や各種講座を行っている。	362	19	15
市図書館の貸出券提示により、京都文教大学図書館への入館と本などの閲覧ができる。	278	9	15

認知度の高いサービスでは「CD・DVDの貸出ができる」「幼児・児童を対象としたおはなし会やイベントを行っている」「大活字本の貸出ができる」が上位3位である。

利用度の高いサービスと満足度の高いサービスの上位3位はいずれも同じで、「インターネットで本の予約ができる」「市図書館に所蔵のない本などを府立図書館や他市町村図書館から取り寄せることができる」「予約した本を最寄りの配本所で受取り、返却ができる予約図書配本サービスを行っている」である。

・望ましい開館時間について（複数回答）

時間帯	回答者数	割合（％）
9時～17時	239	16.9
9時～18時	749	53.0
10時～18時	220	15.6
その他	94	6.7
無回答	110	7.8
合計	1,412	

「9時～18時」を望ましいとする回答は53.0%で最も多く、次に「10時～18時」が15.6%であり、18時までの開館を望む回答は、合わせて68.6%である。現行の「9時～17時」を望ましいとする回答は16.9%に留まっている。

・追加・充実してほしいサービスなどについて（1人3つまで回答可）

サービス	回答者数	割合 (%)
本等の図書館資料の充実	478	24.0
貸出期間	262	13.1
図書検索システム	164	8.2
予約点数	142	7.1
高齢者に対するサービス	133	6.7
開館日数	130	6.5
貸出点数	115	5.8
ビジネス、教育、医療・福祉、法律等に関する資料及び情報の整備・提供 （課題解決型サービス）	103	5.2
デジタル化資料、電子書籍、商用データベースなどの閲覧サービス	76	3.8
各種講座・相談会等	71	3.6
乳幼児とその保護者へのサービス	66	3.3
児童・青少年に対するサービス	57	2.9
障害のある方へのサービス	46	2.3
図書館職員の専門性	41	2.1
図書館サークルへの活動支援	26	1.3
地方公共団体の、政策決定、事務の執行等の理解に必要な資料及び情報の整備・提供	16	0.8
外国人に対するサービス	10	0.5
その他	58	2.9
合計	1,994	

本等の図書館資料の充実」を望む回答が 24.0%と最も多く、次に「貸出期間」13.1%、「図書検索システム」8.2%と続いている。

また、現在は取り組みを実施していない、「ビジネス、教育、医療・福祉、法律等に関する資料及び情報の整備・提供」、「デジタル化資料、電子書籍、商用データベースなどの閲覧サービス」、「各種講座・相談会等」といった、課題解決を支援する図書館の新しいサービスに、一定の要望がある。

・追加・充実してほしい環境・設備について（1人3つまで回答可）

環境・設備	回答者数	割合 (%)
CD・DVD・カセットなどを視聴する設備	331	23.1
インターネットが利用できる設備	211	14.7
わかりやすい館内表示	207	14.4
公衆無線 LAN が使える環境	167	11.7
子どもに読み聞かせができる場所	154	10.7
照明・トイレ・バリアフリー等の館内設備	135	9.4
持ち込みのパソコン等が使える環境	118	8.2
団体やグループの活動に利用できる場所	61	4.3
その他	49	3.4
合計	1,433	

「CD・DVD・カセットなどを視聴する設備」を望む回答が 23.1%と最も多く、次に「インターネットが利用できる設備」が 14.7%と、十分な整備ができていない設備を望む回答が上位を占め、3位が「わかりやすい館内表示」の 14.4%である。

・今後、図書館で取り組んでほしい行事・イベントについて（1人3つまで回答可）

行事・イベント	回答者数	割合（%）
健康・医療、福祉等の相談会・講座	295	23.9
読書会	194	15.7
法律・司法手続の相談会・講座	173	14.0
ボランティア研修会・講座	125	10.1
子育て、教育等の相談会・講座	117	9.5
ブックトーク	112	9.1
就職、起業、仕事等の相談会・講座	94	7.6
図書館利用方法の講座	72	5.8
ビブリオバトル	34	2.8
その他	19	1.5
合計	1,235	

「健康・医療、福祉等の相談会・講座」を望む回答が23.9%と最も多く、3位の「法律・司法手続の相談会・講座」と共に、課題解決を支援する図書館の新しいサービスを望む回答が少なからずある。また、「読書会」を望む回答は、15.7%と2番目に多くなっている。

・最もふさわしいと思う、本市の図書館の将来像について（複数回答）

将来像	回答者数	割合（%）
ゆとりある空間をもった、居心地の良い図書館	676	45.4
蔵書やインターネット情報等を活用し、利用者の求める答えを提供する図書館	248	16.6
貸出やレファレンスを中心とした図書館	127	8.5
人々の出会いと交流を創出し、まちづくりの核となる図書館	115	7.7
紙媒体とデジタル媒体が一体的に使える図書館	108	7.2
無回答	216	14.5
合計	1,490	

全体では、「ゆとりある空間をもった、居心地の良い図書館」をふさわしいとする回答が45.4%と最も多く、次は「蔵書やインターネット情報等を活用し、利用者の求める答えを提供する図書館」の16.6%である。

・集計分析にあたって

図表内の割合を示す数値は、全て百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、内訳の合計は必ずしも100になりません。また、複数回答の設問があるため、内訳の合計は必ずしもアンケート回答数と同じになりません。